

旅行業の登録等申請をご検討中の皆様へ

！注意！

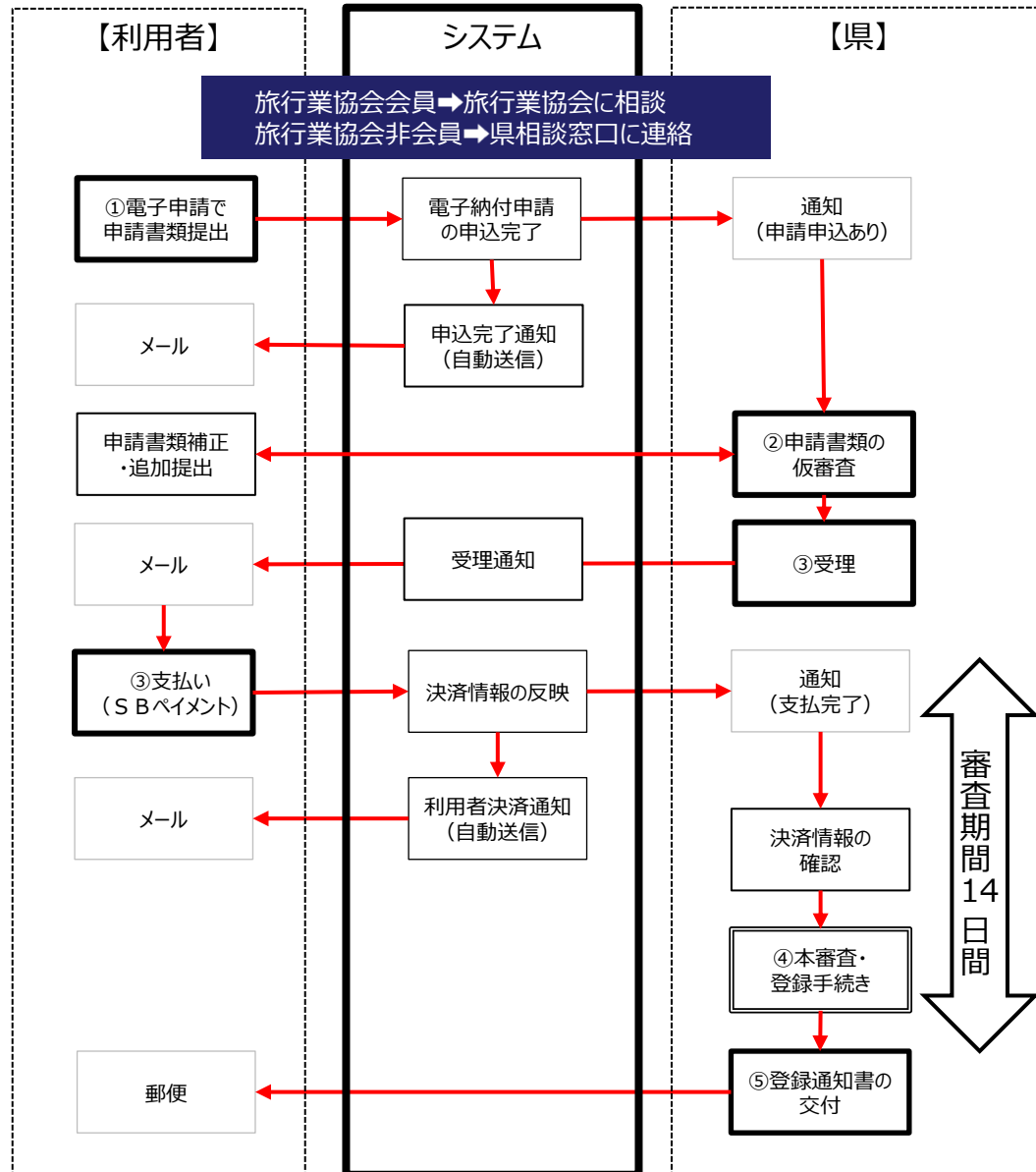
- ・ 旅行業協会に入会している方（入会する予定の方）は、旅行業協会を経由して申請等手続きを行います。
- ・ **当県へ申請書類を提出する前に、旅行業協会へご相談をお願いいたします。**

申請方法	登録手数料の納付方法
ながの電子申請サービスによる <u>オンライン申請</u>	ながの電子申請サービスを経由した電子納付
窓口持参又は郵送による <u>オフライン申請</u>	ながの電子申請サービスを経由した電子納付 又は 長野県収入証紙による納付

※登録手数料の納付については**原則電子納付**となります。

長野県収入証紙での納付をご希望の場合は、オフライン申請により申請をお願いいたします。

オンライン申請の流れ(新規登録・更新登録・種別の変更)



①申請書類提出

利用者においてながの電子申請サービスで申請書類各種を添付し申請すると、システムから申込完了メールが送られます。

②申請書類の仮審査

- ・県担当者において申請書類の確認を行います。
- ・県担当者から書類補正の依頼や、資料の追加提出を依頼する場合があります。

③受理・支払い ※支払期間：受理翌日から7日間

- ・修正完了後、県担当者から、ながの電子申請サービスシステムを使用して受理通知のメールをお送りします。
- ・メールに記載されたURLから電子申請サービスにログイン（申込内容照会）し、申込詳細のページに掲載されたリンクからS B ペイメントサービスにアクセスして登録手数料のお支払いください。

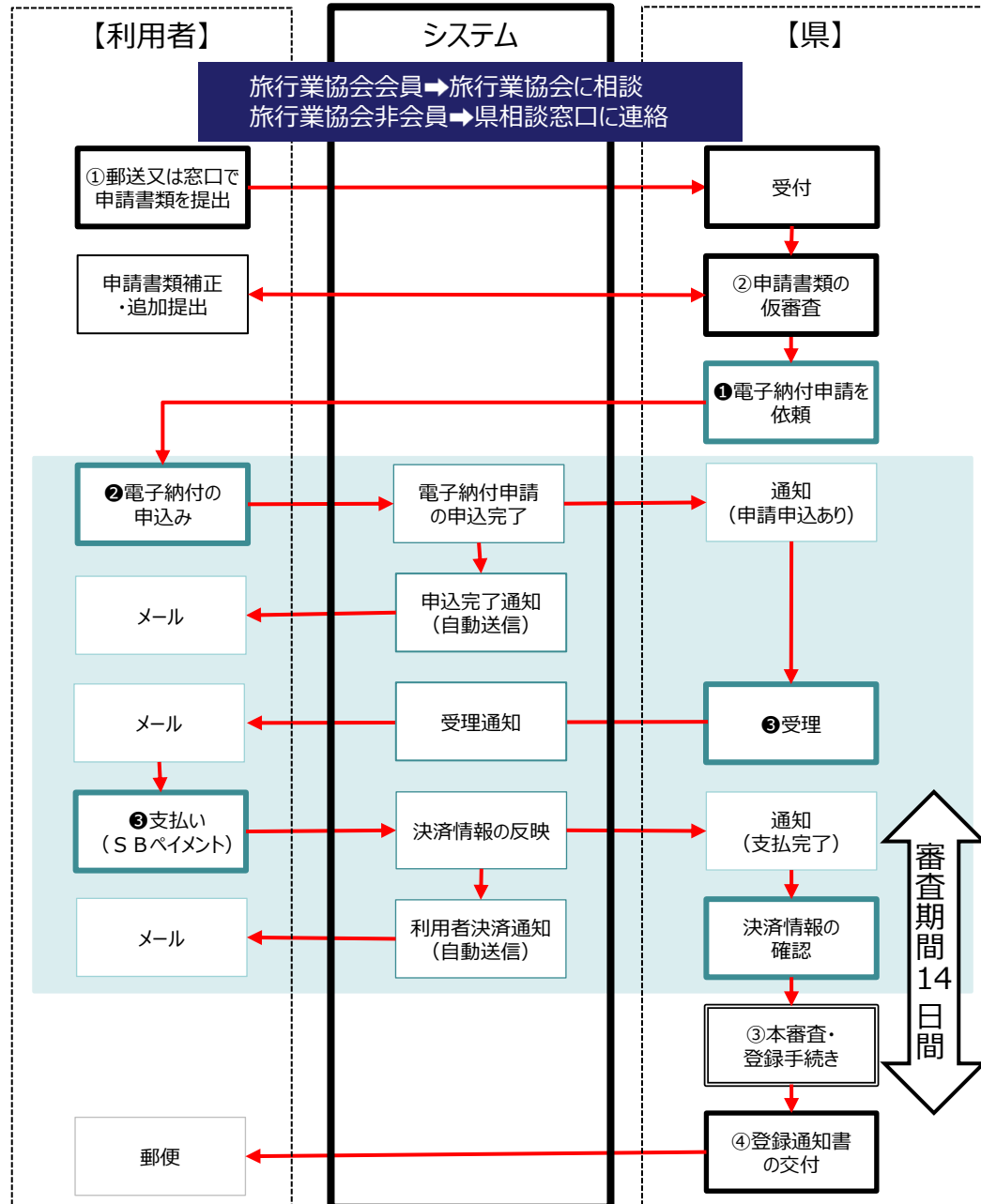
④本審査・登録手続き ※審査期間：14日間

- ・県において審査を行い、不備等なければ登録手続きを行います。

⑤登録通知書の交付

- ・登録通知を郵送にてお送りします。
- ・基本的には申請書に書かれた住所（法人の場合は、法人所在地）にお送りしますが、営業所等への送付を希望する場合は、申請時にお申し出ください。

オンライン申請の流れ(新規登録・更新登録・種別の変更)



- ★長野県収入証紙での納付を希望する場合は、申請書に同封してご提出ください。
- ★電子納付の場合は①から③の手順で、電子納付の申込み・支払を行ってください。

①申込・申請書類提出 (窓口又は郵送)

②申請書類の仮審査

- ・県担当者において申請書類の確認を行います。
- ・県担当者から書類補正の依頼や、資料の追加提出を依頼する場合があります。

★電子納付の場合

- ①県担当者から利用者へ、メール又は電話にて電子納付申請を依頼。
- ②電子納付の申込み
 - ・利用者においてながの電子申請サービスで申込（オンライン納付に必要な情報を入力）すると、システムから申込完了メールが送られます。
- ③受理・支払い ※支払期間：受理翌日から7日間
 - ・県担当者から、ながの電子申請サービスシステムを使用して受理通知のメールをお送りします。
 - ・メールに記載されたURLから電子申請サービスにログイン（申込内容照会）し、申込詳細のページに掲載されたリンクからS B ペイメントサービスにアクセスして登録手数料のお支払いください。

③本審査・登録手続き ※審査期間：14日間

- ・県において審査を行い、不備等なければ登録手続きを行います。

④登録通知書の交付

- ・登録通知を郵送にてお送りします。
- ・基本的には申請書に書かれた住所（法人の場合は、法人所在地）にお送りしますが、営業所等への送付を希望する場合は、申請時にお申し出ください。